

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	ユニデンホールディングス株式会社
【英訳名】	UNIDEN HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CFO 武藤 竜弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小尾 幹之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03(5543)2812
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小尾 幹之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第 2 四半期 連結累計期間	第57期 第 2 四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	7,818	5,876	19,270
経常利益 (百万円)	1,004	644	1,418
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	758	581	3,658
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	982	502	4,368
純資産額 (百万円)	29,711	31,685	32,963
総資産額 (百万円)	46,034	40,988	47,822
1 株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	128.98	98.97	622.27
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.8	76.9	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,488	1,823	506
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82	1,222	7,898
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,494	1,314	1,282
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,934	10,152	15,896

回次	第56期 第 2 四半期 連結会計期間	第57期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	107.93	83.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については以下のとおりであります。

第 1 四半期連結会計期間より、ユニデン不動産株式会社は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外し、持分法適用会社に移行しております。

当第 2 四半期連結会計期間において、ATTOWAVE CO.,LTD. の80%の株式を取得し、子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。なお、同社は当社の特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループは、エレクトロニクス事業においては、CB無線機、スキャナーラジオ、レーダーディテクター、車載用モニターなどの製品を積極的に販売展開しております。現在、生産コストや販売費及び一般管理費の見直しを継続的に実施しており、不採算モデルの統廃合等による、選択と集中に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高5,876百万円(前年同四半期比24.8%減)、営業利益516百万円(同50.5%減)、経常利益644百万円(同35.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益581百万円(同23.3%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

《エレクトロニクス事業》

当事業では、主に、無線通信・応用機器、デジタル家電機器、電話関連機器の製造販売を行っております。当事業の売上高は5,782百万円(前年同四半期比10.9%増)となりました。製品区分別の状況は主に次のとおりであります。

【無線通信・応用機器】

当区分では、北米市場において数年前にリリースしたレーダーディテクターの高価格帯商品において順調に売上と需要の成長が見られます。

このレーダーディテクター事業分野において優れた製品開発の機能を有する、韓国企業 ATTOWAVE CO.,LTD.の株式の80%を、当期9月に取得し当社の子会社といたしました。これによりレーダーディテクター事業における一連のバリューチェーンをより緊密かつ有機的に機能させ、市場の変化に迅速に対応することが可能になると考えております。本件を皮切りとして、一層の事業拡大に向け尽力してまいります。

北米市場における主力商品であるデジタルスキャナー(広域帯無線受信機)においても、新型コロナウイルス感染拡大による巣籠もり需要により、需要の増加が見られています。

オセアニア市場では、昨年度からの国際往来閉鎖による国内需要の高まりにより、国内UCB無線機及び家庭内防犯カメラの売上高が好調に推移し、売上の増加を牽引しております。

欧州市場では、高価格帯スキャナー(広域帯無線受信機)の欧州向けソフトウェア開発、及びレーダー機器の拡販活動の成果が見られ、好調な受注販売となりました。

【デジタル家電機器】

当区分では、前年不調であった車載モニターが、上半期での自動車販売台数回復の影響により好調な受注となり売上高が増加しました。

【電話関連機器】

当区分では、オセアニア市場において、マーケットシェアは首位を継続しているものの、全体的に市場規模が縮小傾向であり、主力製品であるコードレス電話の売上が減少傾向にあります。

エレクトロニクス事業全体として、主要部品の調達において新型コロナウイルスの世界的流行を経た半導体需要の回復による半導体不足等の懸念があるものの、当社グループでは在庫の確保に努めており、現在その影響は軽微であると判断しております。

《不動産事業》

当事業では、前年度に連結子会社であったユニデン不動産株式会社が、当年度より持分法適用会社に移行したことにより、売上高及び営業利益は減少しております。当事業では営業利益29百万円(前年同四半期比93.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第 2 四半期連結会計期間末の流動資産は18,239百万円(前期末比17,980百万円減)となりました。これは、主として商品及び製品が831百万円、原材料及び貯蔵品が730百万円、それぞれ増加し、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により販売用不動産が13,762百万円、配当金の支払い及び新規連結子会社ATTOWAVE CO.,LTD.株式の取得等により、現金及び預金が6,129百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定資産は22,749百万円(同11,146百万円増)となりました。これは、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により同社への長期貸付金が9,333百万円増加し、また新規連結子会社の取得により、のれんが発生し無形固定資産が1,503百万円増加したこと、及び有形固定資産が37百万円減少したことによるものです。

この結果、資産合計は40,988百万円(同6,834百万円減)となりました。

(負債)

当第 2 四半期連結会計期間末の流動負債は4,090百万円(前期末比972百万円減)となりました。これは、主として、支払手形及び買掛金が381百万円増加し、未払法人税等が904百万円、1年内返済予定の長期借入金が201百万円、それぞれ減少したこと等によるものです。

固定負債は、ユニデン不動産株式会社の持分法適用会社への移行により長期借入金が5,020百万円減少したこと等により、5,212百万円(同4,583百万円減)となりました。

この結果、負債合計は9,302百万円(同5,556百万円減)となりました。

(純資産)

当第 2 四半期連結会計期間末の純資産合計は31,685百万円(前期末比1,278百万円減)となりました。これは、主として利益剰余金が636百万円増加し、資本剰余金が配当金の支払、及び自己株式の消却により8,574百万円減少した一方、当該自己株式の消却により7,340百万円自己株式が減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5,744百万円減少し10,152百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は1,823百万円(前年同期は3,488百万円の減少)となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益659百万円(同1,004百万円)であります。主な減少は、棚卸資産の増加額1,779百万円(同4,765百万円の増加)、法人税等の支払額663百万円(同0百万円の還付額)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,222百万円(前年同期は82百万円の減少)となりました。主な減少は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,427百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1,314百万円(前年同期は3,494百万円の増加)となりました。主な減少は、配当金の支払額1,228百万円(同1百万円)であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は114百万円であります。なお、当第 2 四半期連結累計期間において当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月24日付けの取締役会決議により、ATTOWAVE CO., LTD.の80%の株式を取得しました。その概要は、経理の状況 企業結合注記をご参照下さい。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,900,000
計	16,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,879,501	5,879,501	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株であります。
計	5,879,501	5,879,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	5,879	-	18,000	-	344

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	564	9.60
フジファンド株式会社	東京都千代田区紀尾井町3-32	508	8.64
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	402	6.84
BNY M&A AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	358	6.10
CITICO TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF THE VPL1 TRUST DIRECTOR ROBERT THOMAS (常任代理人 立花証券株式会社)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, PO BOX 31106, GRAND CAYMAN, KY1-1205, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	300	5.10
FCP SEXTANT AUTOUR DU MONDE (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	9 AVENUE PERCIER 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	216	3.67
CORNWALL MASTER LP PRESIDENT MAI JAMES (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	3.40
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVENUE, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	157	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	149	2.53
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	142	2.42
計	—	2,997	50.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式が0千株あります。

2. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 564千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 149千株

3 株式会社ヴァレックス・パートナーズから2021年7月12日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年7月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	株式 384,400	6.54

4 ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から2021年7月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年7月8日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂 2 - 1 0 - 5 赤坂日ノ樹ビル7階	株式 380,500	6.47

- 5 アミラル・ジェスチョン(住所 東京都品川区西五反田 1 - 1 1 - 1 アイオス五反田駅前ビル 株式会社
ホライズン・データ・ワークス)から2021年7月26日付で大量保有報告書の提出があり、2021年6月24日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アミラル・ジェスチョン (AMIRAL GESTION)	フランス共和国 パリ市 75007 グルネル通り103番地 (103 RUE DE GRENNELLE 75007 PARIS FRANCE)	株式 329,500	5.22

- 6 コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー(住所 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所)から2021年9月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2021年8月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年9月30日時点における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コーンウォール・キャピタル・マネジメント・エルピー (Cornwall Capital Management LP)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市レキシントンア ベニュー575 4階 (575 Lexington Avenue; 4th Floor, New York, NY 10022 U.S.A.)	株式 463,500	7.88

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,835,600	58,356	同上
単元未満株式	普通株式 43,601	—	同上
発行済株式総数	5,879,501	—	—
総株主の議決権	—	58,356	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニデンホールディングス 株式会社	東京都中央区八丁堀 二丁目12番7号	300	-	300	0.01
計	—	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	岡 咲 嘉 一	2021年8月6日
監査役	藤 本 節 雄	2021年9月3日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,281	10,152
受取手形及び売掛金	2,552	2,682
商品及び製品	1,165	1,996
販売用不動産	14,378	615
仕掛品	162	235
原材料及び貯蔵品	1,021	1,751
その他	666	812
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	36,220	18,239
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,473	1,412
機械装置及び運搬具（純額）	129	179
工具、器具及び備品（純額）	198	187
土地	8,266	8,277
建設仮勘定	44	17
有形固定資産合計	10,112	10,074
無形固定資産		
のれん	-	1,538
その他	293	258
無形固定資産合計	293	1,797
投資その他の資産		
投資有価証券	689	1,059
長期貸付金	-	9,333
その他	520	497
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	1,196	10,877
固定資産合計	11,602	22,749
資産合計	47,822	40,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987	1,369
短期借入金	543	549
1年内返済予定の長期借入金	368	166
未払費用	857	840
未払法人税等	1,409	505
賞与引当金	181	170
役員賞与引当金	32	-
製品保証引当金	16	15
その他	665	472
流動負債合計	5,063	4,090
固定負債		
長期借入金	9,603	4,583
退職給付に係る負債	-	32
リース債務	37	33
その他	153	561
固定負債合計	9,795	5,212
負債合計	14,858	9,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	27,969	19,394
利益剰余金	4,634	5,270
自己株式	7,339	1
株主資本合計	43,263	42,663
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,060	11,140
その他の包括利益累計額合計	11,060	11,140
非支配株主持分	761	162
純資産合計	32,963	31,685
負債純資産合計	47,822	40,988

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	7,818	5,876
売上原価	5,197	3,686
売上総利益	2,620	2,190
販売費及び一般管理費	1 1,577	1 1,673
営業利益	1,043	516
営業外収益		
受取利息	0	36
受取配当金	1	1
為替差益	8	53
持分法による投資利益	-	12
作業くず売却益	0	16
その他	4	36
営業外収益合計	16	155
営業外費用		
支払利息	33	11
寄付金	13	-
持分法による投資損失	7	-
その他	0	16
営業外費用合計	54	28
経常利益	1,004	644
特別利益		
固定資産売却益	-	12
その他	-	2
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	1,004	659
法人税、住民税及び事業税	160	46
法人税等調整額	5	30
法人税等合計	154	77
四半期純利益	849	581
非支配株主に帰属する四半期純利益	91	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	758	581

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	849	581
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	120	57
持分法適用会社に対する持分相当額	11	21
その他の包括利益合計	132	79
四半期包括利益	982	502
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	890	502
非支配株主に係る四半期包括利益	91	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,004	659
減価償却費	173	164
固定資産除売却損益（は益）	-	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
受取利息及び受取配当金	2	37
支払利息	33	11
為替差損益（は益）	18	45
持分法による投資損益（は益）	7	12
売上債権の増減額（は増加）	214	60
棚卸資産の増減額（は増加）	4,765	1,779
仕入債務の増減額（は減少）	336	247
その他	10	317
小計	3,457	1,181
利息及び配当金の受取額	2	32
利息の支払額	33	11
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	0	663
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,488	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6	-
有形固定資産の取得による支出	76	78
有形固定資産の売却による収入	-	25
無形固定資産の取得による支出	-	1
長期貸付金の回収による収入	-	183
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,427
その他	-	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	82	1,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	4,800	-
長期借入金の返済による支出	1,302	83
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	1	1,228
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,494	1,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22	4,351
現金及び現金同等物の期首残高	6,956	15,896
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	1,392
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,934	1 10,152

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、ユニデン不動産株式会社は支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、連結の範囲から除外しております。

当第2四半期連結会計期間において、ATTOWAVE CO.,LTD.の80%の株式を取得し、子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外したユニデン不動産株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当社は以前から当該会計基準に合致した会計処理を行っておりましたため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	247百万円	288百万円
業務委託費	286百万円	609百万円
研究開発費	112百万円	114百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	7,214百万円	10,152百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	279百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	6,934百万円	10,152百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	1,234	210.0	2021年3月31日	2021年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年6月30日付で自己株式434,463株の消却を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ7,340百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末において資本剰余金が19,394百万円、自己株式が1百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,206	2,612	7,818	7,818	-	7,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	-	8	8	8	-
計	5,214	2,612	7,827	7,827	8	7,818
セグメント利益	565	477	1,043	1,043	-	1,043

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,782	94	5,876	5,876	-	5,876
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,782	94	5,876	5,876	-	5,876
セグメント利益	487	29	516	516	-	516

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 不動産事業につきましては、(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)に記載の通り、ユニデン不動産株式会社を連結の範囲から除外した影響により、売上高及び営業利益が減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間にATTOWAVE CO., LTD.の発行済株式の80%を取得したことにとともに、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間の「エレクトロニクス事業」セグメントにおいて1,538百万円です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は2021年9月24日付でATTOWAVE CO., LTD. (所在地: Seoul, Korea) の発行済株式の80%を取得いたしました。これにより、同社及びその子会社1社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ATTOWAVE CO., LTD.

事業の内容 レーザー・レーダーディテクター/電子通信機械器具及び関連機器の開発及び製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、これまで北米市場を中心にレーダー・レーザディテクター（探知機）事業を順調に成長させてまいりました。今後は、北米市場はもちろんのこと、その他のグローバル市場においても競争優位性を確立し、当該事業の成長を実現するべく、ATTOWAVE を連結子会社化するに至りました。米国では足元速度違反の取り締まりにおける技術革新が進展しており、それを受けて今後ますますレーダー・レーザディテクター（探知機）へのニーズの変化やそのスピードの加速が予想されます。また、欧州やその他の地域を含むグローバル市場での成長を果たすためには、各市場のニーズを汲み取る分析・企画力、付加価値を生み出す製品開発力、各種コストを抑えつつ良質の製品を供給する製造力、各市場の商流や事情を踏まえた販売力（アフターサービスを含みます。）が求められます。そのような状況下で、当社は優れた製品開発の機能を有するATTOWAVEを連結子会社化することにより、上述のような一連のバリューチェーンをより緊密かつ有機的に機能させ、市場の変化に迅速に対応することが可能になると考えております。本件を皮切りとして、一層の事業拡大に向け尽力してまいります。

(3) 企業結合日

2021年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の80%を獲得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,171百万円（19,400,000米ドル）
取得原価		2,171百万円（19,400,000米ドル）

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,538百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しています。

(3) 償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	エレクトロ ニクス事業	不動産事業	計
日本	501	94	596
北米・中南米	3,032	-	3,032
オセアニア	1,806	-	1,806
欧州・中東	277	-	277
アジア	163	-	163
顧客との契約から生じる収益	5,782	94	5,876
外部顧客への売上高	5,782	94	5,876

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	128円98銭	98円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	758	581
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	758	581
普通株式の期中平均株式数(株)	5,879,972	5,879,371

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ユニデンホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂	木	秀	俊
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	康	之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニデンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。